平成２４年（フ）第２７２号
三重県鈴鹿市岸岡町589番地の２
破産者　中谷　眞治
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第３８６０号
大阪市福島区野田１丁目１番86号
破産者　株式会社大巳商店
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７１３号
東京都西多摩郡瑞穂町長岡３丁目１番地23
破産者　福生鋼業株式会社
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第７１４号
東京都羽村市富士見平２丁目17番地14
破産者　柴田　伸事
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第４３号
岐阜市中屋東241番地
破産者　伊藤　謹司
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第３０４号
和歌山市松島69番地
破産者　有限会社金光鉄工所
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第４７６号
和歌山市和歌川町２―20
破産者　有限会社松新コーポレーション
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第１２２９号
福岡市中央区警固２丁目13番７号
破産者　株式会社オークニ
1　決定年月日　平成25年６月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第６６２号
川崎市宮前区神木本町４丁目21番４号　永井ハイツ２―D、前住所川崎市幸区幸町３丁目555番地４　イトーピア多摩川グランビュー607
破産者　関口　弘一
1　決定年月日　平成25年６月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（フ）第２２４７号
札幌市南区藤野５条５丁目８番26号、開始決定時の住所札幌市中央区南３条西９丁目998番地３　アパタワーズ札幌大通公園1623号
破産者　高島　佐文（旧姓大友・吉田）
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３００号
福島市山田字東ノ内20番地、開始決定時の住所仙台市泉区住吉台東２丁目15番地の９
破産者　佐藤　礼子
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第８９５号
仙台市太白区太子堂20番２号　エクセル太子堂203、従前の住所仙台市宮城野区銀杏町32番21―111号
破産者　小野寺義明
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第９３号
千葉県館山市湊288番地の９、開始決定時の住所相模原市南区相模台５丁目３番16号
破産者　保坂　廣文
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第５４１号
相模原市中央区中央５丁目６番16号　霞台ハウス105号室、開始決定時の住所相模原市中央区南橋本１丁目７番19号　小山ビル301号室
破産者　森山　　強
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２４年（フ）第１５２６号
福岡市城南区鳥飼７丁目35番612号
破産者　林　　廣光
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１７３９号
福岡県筑紫野市大字牛島463番地７
破産者　安達　　満
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第２２２３号
横浜市旭区市沢町298番地６
破産者　小長谷正宏
1　決定年月日　平成25年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部